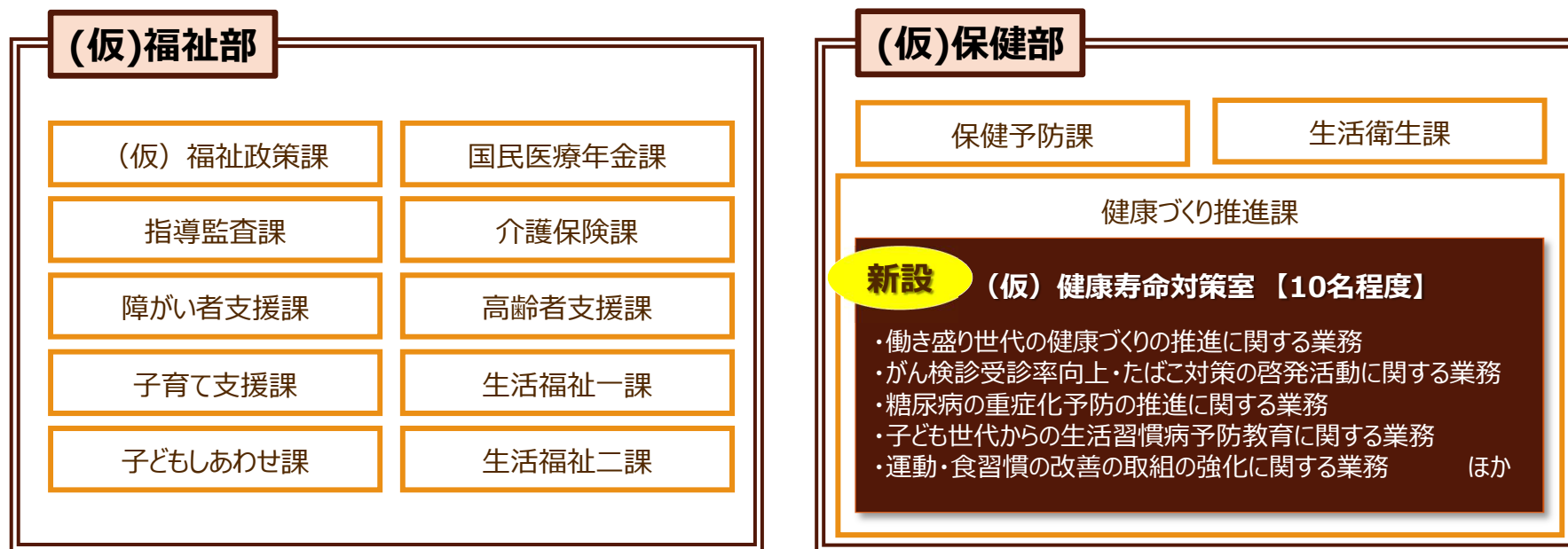


# 1 部の再編及び「（仮）健康寿命対策室」の設置

## 健康寿命延伸に向けた取組推進のための体制整備

市民の健康寿命延伸に向けた取組を効率的に推進していくため、健康福祉部を、主に福祉事務所業務を担当する「（仮）福祉部」と健康づくり・保健所業務を担当する「（仮）保健部」に再編し、健康づくり推進課に課内室「（仮）健康寿命対策室」を設置します。（このことに伴い、健康づくり推進課健康支援室は健康づくり推進課内のチームとして業務を継続することとします。また、健康福祉政策課の名称を（仮）福祉政策課に変更し、分掌事務の所要の整理を行います。）



本市が抱える大きな課題である短命市返上に向け、「（仮）健康寿命対策室」を設置し、健康寿命延伸のため、生活習慣の改善やがんによる死亡者の減少などに向けた取組を進めていきます。

※配置人員数は今後変更になる可能性があります。